

鉄道ネットワークの維持・存続について

西日本旅客鉄道株式会社が本年4月に輸送密度2千人／日未満の線区の収支率を公表したが、地方ローカル線の多くは、地域における貴重な移動手段であり、その廃止や著しく利便性を欠いた減便は、地域住民の通学・通勤・通院やインバウンドを含めた観光客の広域的な移動をはじめ、日常生活や経済活動、さらには地方創生を困難にし、地域そのものの衰退を加速することが強く危惧される。

また、鉄道ネットワークは国の交通政策の根幹であり、災害時のリダンダンシー機能など国土強靱化や国土の均衡ある発展の観点からも重要である。

JRの広域的な鉄道ネットワークは、国鉄改革の経緯に鑑み、その実施者である国の責任において、適切に堅持されるべきである。

については、地方ローカル線の維持・存続を図るため次のとおり要請する。

記

- 1 地域住民の貴重な移動手段となっている地方の鉄道ネットワークについて、国鉄改革時の経緯も踏まえ、適切に維持できるよう、新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化しているJRに対して経営支援策を講じるなど、国が責任を持って対応すること。
- 2 国鉄改革時に制度設計された、都市部の収益路線と地方ローカル線を合わせて全体で採算を確保するという事業構造が維持できないということであれば、単に路線を廃止して縮小均衡を図るのではなく、JRのあり方そのものや地域公共交通のあり方に立ち返り、国が責任をもって今後の鉄道ネットワークの方向性を示すこと。

- 3 さらに、鉄道事業者の届出のみにより事業廃止や運行計画の変更ができる現行の鉄道事業法制度について検証し、鉄道事業の廃止や運行計画の変更手続きが沿線地域の意向を尊重したものとなるよう、西日本旅客鉄道株式会社を指導するとともに、地域における鉄道活性化の取組や廃止に伴う影響等を国が評価するなど、手続の見直しを行うこと。
- 4 国土交通省に設置された「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」における議論が、経済効率性のみで安易に鉄道から別の交通モードへの転換を促すことにつながらないようにすること。
- 5 地域との十分な協議を経て、止むを得ずモード転換等した場合、沿線自治体と鉄道事業者において合意された取組を実現する場合の財政的支援や、経営規模が大きな鉄道事業者については持続的な地域公共交通への支援にあたり相応の事業者負担を求めることなど、地方に負担を転嫁しない仕組みを創出すること。

令和4年5月18日

中国地方知事会

鳥取県知事	平	井	伸	治	
島根県知事	丸	山	達	也	
岡山県知事	伊	原	木	隆	太
広島県知事	湯	崎	英	彦	
山口県知事	村	岡	嗣	政	